


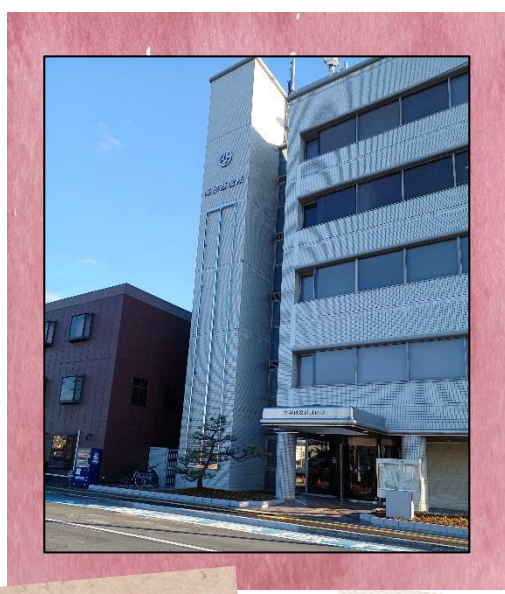
高砂市男女共同参画センター情報誌

Cocot

No.30

- * 男女共同参画センター移転のお知らせ
- * 育児・介護休業法改正について
- * 企業向け女性活躍推進セミナー
- * A V出演被害防止・救済法について
- * D V相談窓口案内
- * センターのご案内
 - ・図書案内
 - ・女性のための相談室
 - ・法律相談

高砂市男女共同参画センターは
南庁舎4階に移転しました 



サロン



相談室

高砂市男女共同参画センターは、令和4年9月に南庁舎4階に移転しました。センターでは男女が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にとらわれず個性と能力を十分に生かせる、多様性に富んだ社会の実現を目指しています。そのための各種講座、セミナー、相談、情報提供など様々な事業を行ってまいります。今後ともよろしくお願ひします。

* 車でお越しの方は、本庁舎敷地内の来客者用駐車場をご利用下さい

「育児・介護休業法」が改正されました

男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が行われました。

改正育児・介護休業法は令和4年4月から段階的に施行されており、令和4年10月からは産後パパ育休制度の創設や、育休の分割取得が可能となっています。

育児休業制度 改正のポイント（R4.10.1～）

	産後パパ育休(R4.10.1～) 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4.10.1～)	育児休業制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで ^{*1}	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲 ^{*2} で休業中に就業 することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合 に限り再取得可能 ^{*3}	再取得不可

【出典】
厚生労働省

- ・企業向け女性活躍推進セミナーを開催しました！

「企業を成長に導く！働きやすい職場づくり」

日時： 令和4年11月7日（月）14：30～16：30

開催場所：ユーアイ福祉交流センター1階交流スペース

講師：兵庫県立男女共同参画センター 女性活躍推進専門員
特定社会保険労務士 藤原 弥季氏

女性の「活躍」ってなんでしょか？市内の企業経営者、管理者、人事担当の方々が参加した本セミナーは、そんな問いかけから始まりました。

企業が女性の活躍推進に取り組むことで、①人手不足への対応や優秀な人材の確保 ②生産性の向上 ③多様な人材の活躍による新商品やサービスの開発 ④働きやすい職場づくりによる定着率アップや会社への帰属意識の向上 など多くのメリットがあります。

また、男性が育児休業を取得することのメリットや、改正育児休業法についてお話しいただき、誰もが働きやすい職場を目指す方法を学びました。

誰もが働きやすい職場とは…

- ・柔軟な働き方ができる（テレワーク、短時間勤務、フレックスタイム制 等）
- ・「〇〇さんしかできない・わからない仕事」がない
- ・お互いに仕事のカバーができる仕組み・雰囲気がある
- ・コミュニケーションがしっかりと取れている
(ちょっと言いにくいことでも必要であればきちんと伝える)
- ・残業が少なく、休みを取りやすい
- ・ハラスメントがない



「女性活躍」の最終的なゴール

“女性だけでなく全ての社員が自分の持てる力を発揮し、社会の成長を支える存在になること”

「AV出演被害防止・救済法」が施行されました。

(施行日：令和4年6月23日)

芸能界への憧れや、高額なバイト料につられて契約したらアダルトビデオへの出演を要求された・・・。このようなAV出演による被害防止と被害者の救済を目的として令和4年6月、「AV出演被害防止・救済法」が成立しました。

<法律のポイント>

- 契約締結時には、契約書等を交付し、契約内容について説明する義務があります。
- 契約してから一カ月は撮影してはいけないこと、撮影時には出演者の安全を確保すること、撮影や嫌な行為は断ることができること、公表前に事前に撮影された映像を確認できること、すべての撮影終了後から4か月は公表できないことを義務付けています。
- 撮影時に同意していても、公表から1年間（法の施行後2年間は「2年間」）は、性別・年齢を問わず、無条件に契約を解除できます。
- 契約がないのに公表されている場合や、契約の取消・解除をした場合、販売や配信の停止などを請求することができます。
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで相談・支援を行います。

AV出演被害者の問題は、その映像が知らないうちに出回り、いつまでも消すことが出来ない「デジタルタトゥー」となって、被害者の心身や生活に、長時間にわたって深刻な影響を与えることです。

AV出演被害で困ったときは、ひとりで抱え込まないで相談してください

AV出演被害に
関する相談

電話で
相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891



SNSで
相談

性暴力に関するSNS相談
Cure time (キュアタイム)

Cure timeは
こちらから

恋人や配偶者からの暴力で悩んでいませんか？

恋人や
配偶者からの
暴力に関する
相談

電話で
相談

DV相談ナビ

はれれば

#8008

DV相談+は
こちらから

電話・メール
・チャットで
相談

DV相談+(プラス)

つなぐ はやく

0120-279-889



◆兵庫県警察本部ストーカー・DV相談

: 078-371-7830

◆高砂警察署生活安全課: 079-442-0110

◆高砂市男女共同参画センター【女性のための相談室】(平日 9:30-12:00

: 079-443-9134

13:00-17:00)

*心理カウンセリング等ではありません

～ 図書案内 ～

犯罪心理学者が教える 子どもを呪う言葉・救う言葉 著者：出口 保行

どうすれば子どもが社会不適応を起こさず、幸せに生活していけるのか？周囲の大人たちはどこに気をつけるべきなのか？犯罪者・非行少年合わせて1万人超の心理分析を行ってきた著者による子育て本です。失敗例を知ることは、失敗を防ぐだけでなく、むしろ「どうすれば成功するのか」を考えるきっかけにもなります。上手くいかないことがあっても、愛情を持って真剣に向き合っていけばなんとかなると著者は言います。各家庭で「目指す姿」を共有し、修正を恐れない姿勢が大切だと教えてくれる本です。

マヤコ 101歳 著者：室井 摩耶子

著者は101歳の現役ピアニスト。生涯現役を貫くために、リサイタル前には今でも1日8時間ピアノにぶっ通しで向き合っているそうです。心がけているのは「人の言う事は聞かない」「嫌なことはノーと自分の意思をきちんと伝える」「寝たい時に寝て、起きたい時に起きる」「老いては個（自分の心と体）に従え！」「終活を考えるくらいなら今日という日を大切に」等々。

クスッと笑いながら、人生の大先輩の生き様を学んでみませんか？

*男女共同参画センターでは、図書の貸出を行っています。お一人様2冊まで。期間は2週間です。皆様のご利用をお待ちしています。



女性のための相談室

079-443-9134

月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:00～17:00

相談は無料、秘密厳守（面接相談・法律相談は原則高砂市在住または在勤の方になります）

*心理カウンセリング等ではありません。

電話相談（随時）

思いや考えを言葉にしてください。
どんな相談でも結構です。

面接相談（要予約）

カウンセラーと共に問題を整理しながら向き合しましょう。

その後法的な視点からの
アドバイスを希望される方は



法律相談（要予約）

女性弁護士が法的観点から相談に応じます。

第4月曜日13時～16時（1人30分）

*第4月曜日が休日の場合は第4水曜日

高砂市男女共同参画センター
高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 高砂市役所南庁舎4階
電話 * 079-443-9133
FAX * 079-442-2229
E-mail * cocot@city.takasago.lg.jp (令和5年1月発行)